

開催日：平成30年3月22日

会場：練馬区立石神井公園ふるさと文化館

石神井川(山下橋～坂下橋間)の最終整備説明会

主な質問と回答

質問1 仮人道橋を残すことや架け替えることは出来ないのか。

回答1 現在の仮人道橋は護岸を切り欠いて架かっており、出水時に流水が当たる恐れがあるため、残すことはできません。

新たな橋を架ける場合は、護岸より上に設置する必要があり、今よりも50cm程度、橋面が高くなります。このため橋に上がる歩行者用のスロープを設けようとする、今の道路幅の半分が覆われてしまい、車の通行ができなくなります。これを解決するためには橋近くの住宅の方々から土地を提供していただき、道路を付け替えなければなりません。

また橋と接する道路全体を橋面の高さまで上げる方法も考えられますが、橋近くの住宅の方々の出入りに支障が出てしまいます。

以上から、新たな橋への架け替えも困難です。

質問2 もう一度説明会をやり直して欲しい。

回答2 今回の説明会は、事前に町会など沿川にお住まいの方々に周知したうえで、開催しています。

今後説明を聞きたいという方がいらっしゃれば、個別に対応させていただきます。

質問3 仮人道橋の下流左岸側にあるネットフェンスで囲まれた土地はどうするのか。

回答3 当該土地は仮人道橋の撤去工事において使用する予定です。

将来の利用形態については、改めて調整させていただきます。

質問4 仮人道橋の利用頻度を教えてほしい。

回答4 仮人道橋は一日当たり約600人の方々が通行しており、上流の坂下橋ではその倍の方々が通行しています。

朝は右岸上流側からいずれかの橋を通行して石神井公園駅に向かう方が多く、夜はその逆となっています。

石神井川(山下橋～坂下橋間)の最終整備について

日頃より、東京都の河川事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
この度、山下橋～坂下橋間において、治水安全性を確保し、この地域の皆様の生命と財産を守るため、仮橋を撤去し、護岸の整備を行わせていただきます。

つきましては、事業の内容などについて、下記の通り事業説明会を開催いたしますので、ご多忙中のところと存じますが、ご出席いただきたくご案内申し上げます。

ご不明な点は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

日時:平成30年3月22日(木) 午後7:00～午後8:30

場所:練馬区立石神井公園ふるさと文化館 1F多目的会議室

住所:練馬区石神井町5-12-16

※お子様の会場への同席も可能です。



【問い合わせ先】

発注者:東京都第四建設事務所 工事第二課

電話:03-5978-1791

担当者: 野元(のもと)・石川(いしかわ)・小野川(おのがわ)